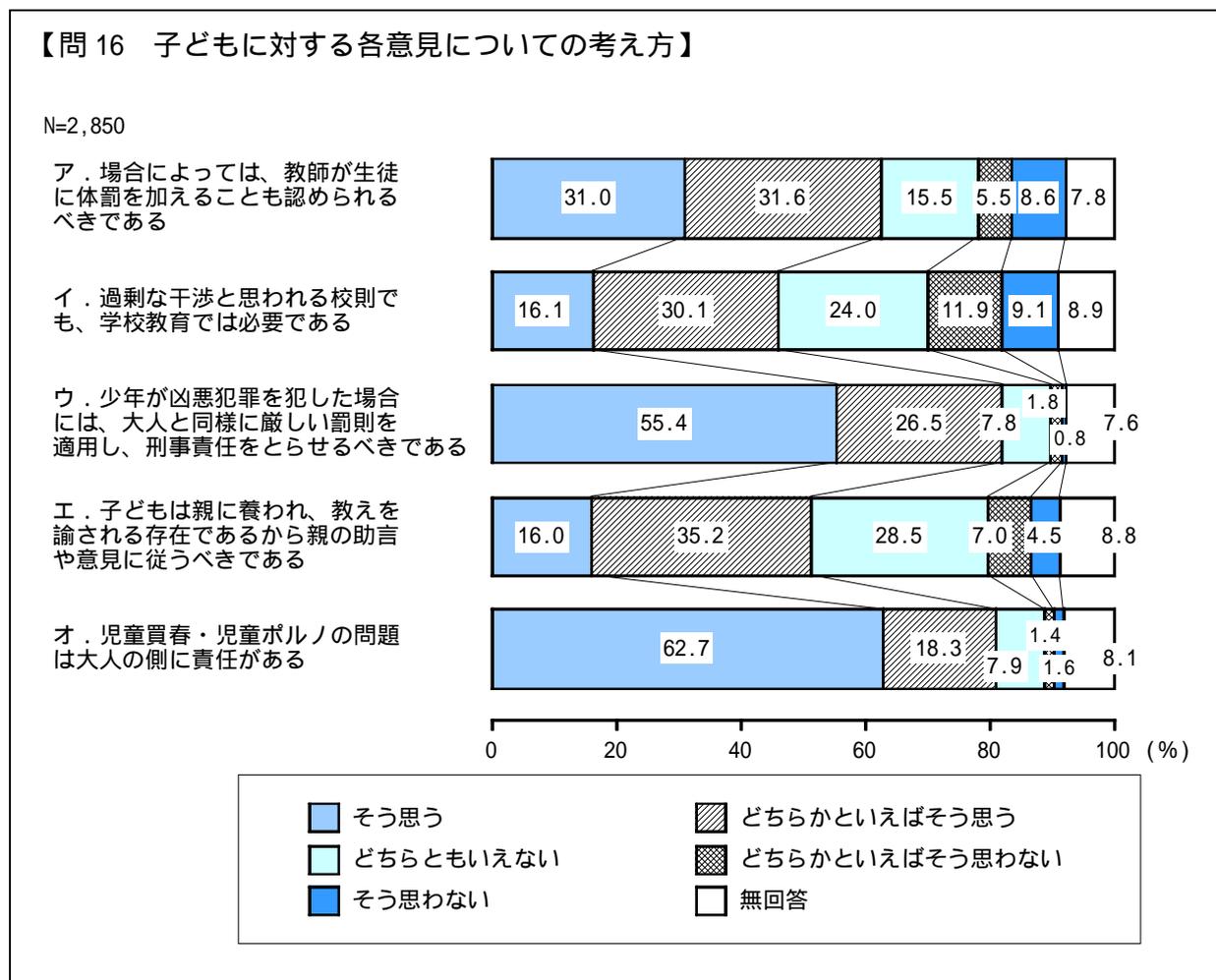


4 子どもの人権について

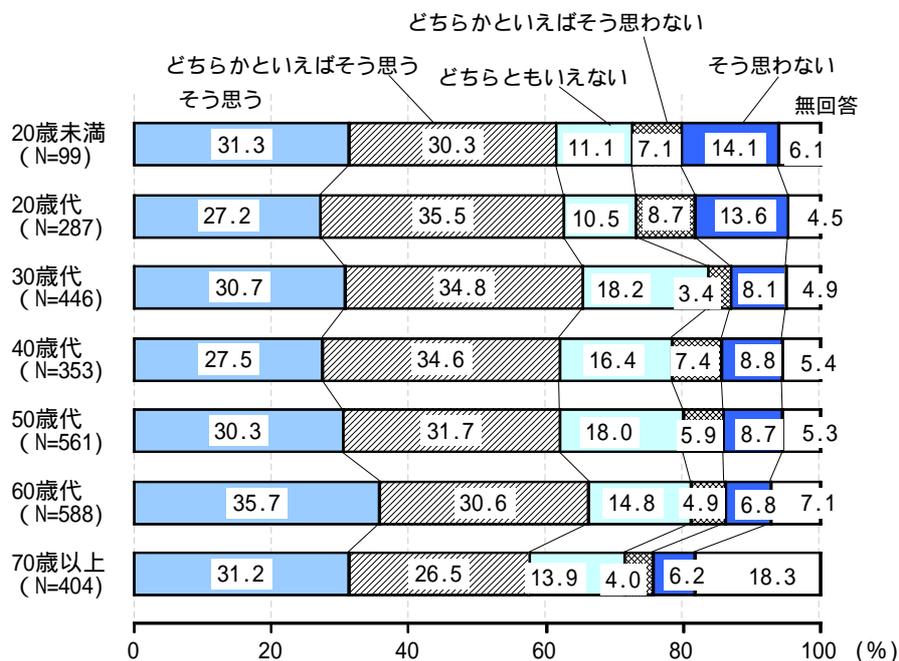
問 16 あなたは、子どもに対する次のような意見についてどのように思いますか。

(ア～オのそれぞれについてあてはまるもの1つに)



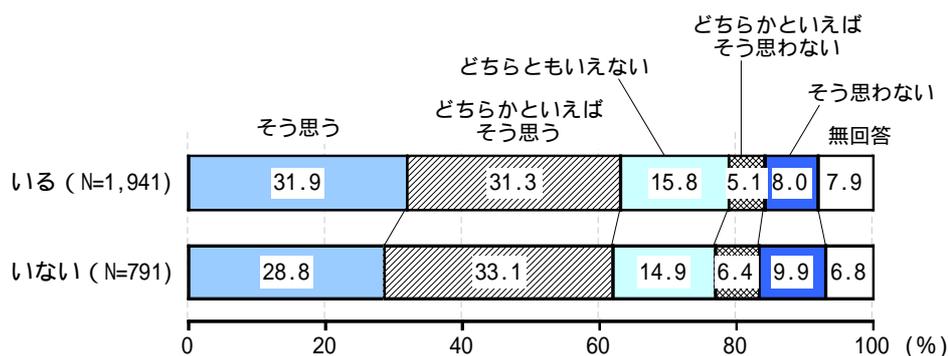
子どもに対する各意見についての考え方としては、すべての項目で「肯定派」（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた層）が「否定派（「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」を合わせた層）」よりも高くなっている。特に「（ウ）少年が凶悪犯罪を犯した場合には、大人と同様に厳しい罰則を適用し、刑事責任をとらせるべきである」、「（オ）児童買春・児童ポルノの問題は大人の側に責任がある」の項目では、「肯定派」が8割を超えている。

【問 16「ア . 場合によっては、教師が生徒に体罰を加えることも認められるべきである」
（年代別）】



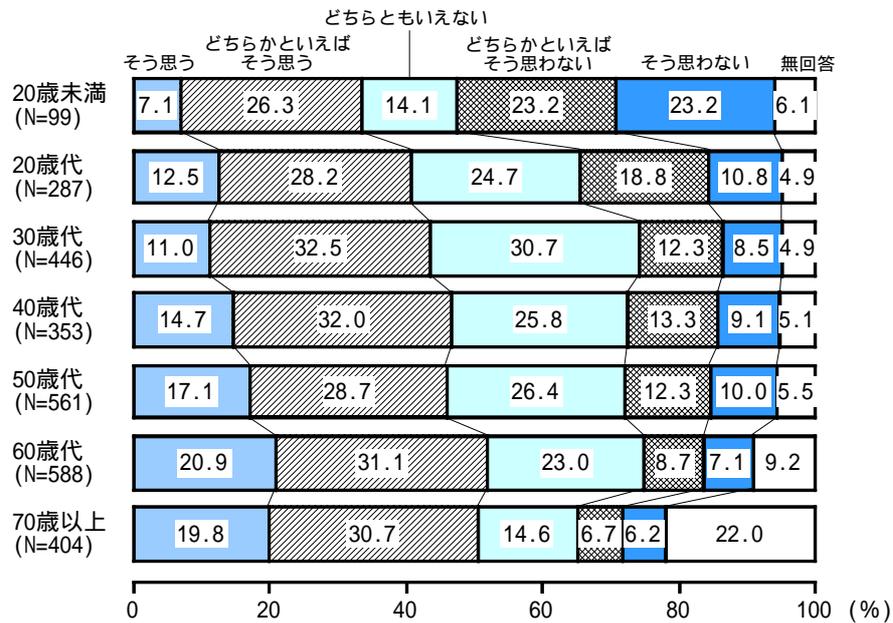
「ア . 場合によっては、教師が生徒に体罰を加えることも認められるべきである」について、年代別でみると、20歳未満と20歳代で「否定派」の意見が2割を超えている。すべての年代において「肯定派」の割合が高くなっている。

【問 16「ア . 場合によっては、教師が生徒に体罰を加えることも認められるべきである」
（子どもの有無別）】



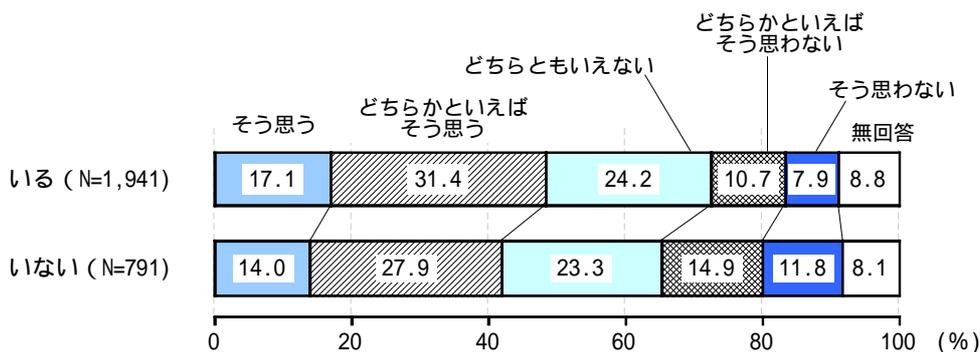
「ア . 場合によっては、教師が生徒に体罰を加えることも認められるべきである」について、子どもの有無別でみると、子どものいる、いないともに「肯定派」が6割以上となっており、「否定派」はともに2割以下となっている。

【問 16 「イ．過剰な干渉と思われる校則でも、学校教育では必要である」（年代別）】



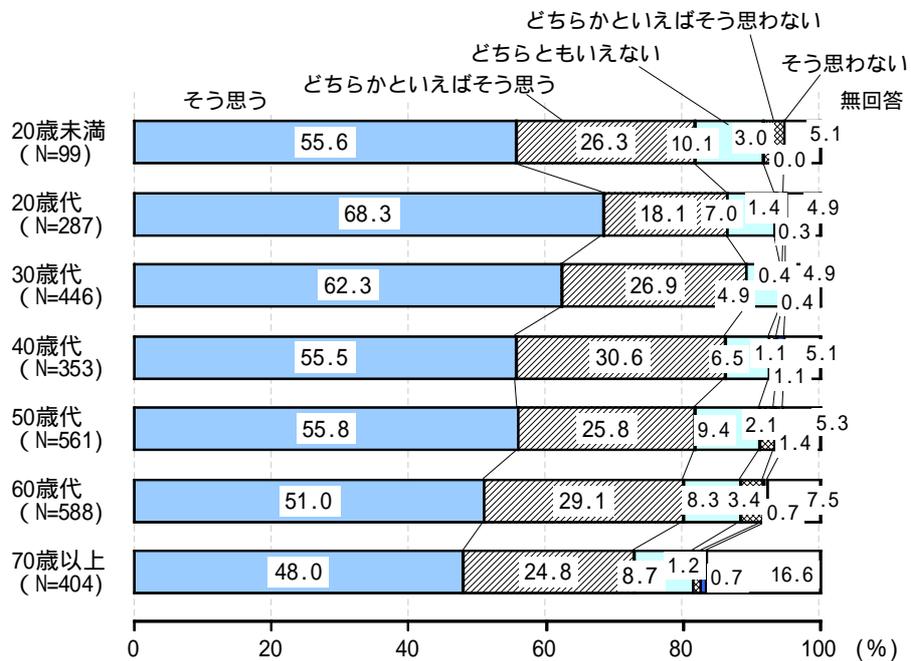
「イ．過剰な干渉と思われる校則でも、学校教育では必要である」について、年代別でみると、「肯定派」の割合は年代があがるとともに高くなる傾向にあり、高齢者ほど秩序重視の傾向があると考えられる。一方、「否定派」の割合は20歳未満で46.4%、70歳以上で12.9%と若年層とのギャップも大きい。

【問 16 「イ．過剰な干渉と思われる校則でも、学校教育では必要である」（子どもの有無別）】



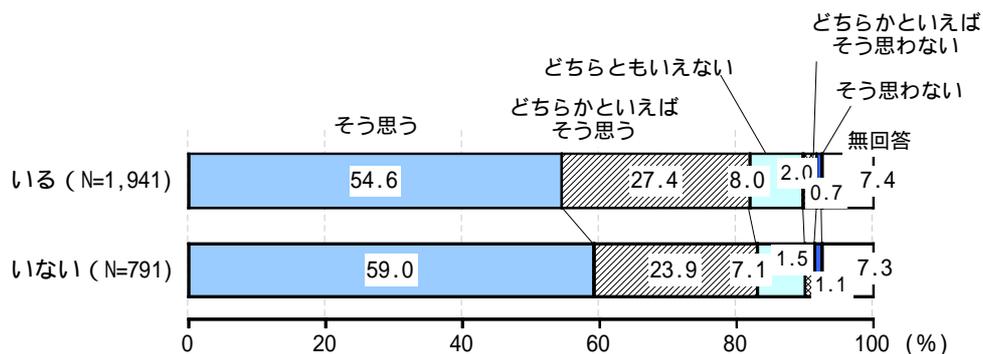
「（イ）過剰な干渉と思われる校則でも学校教育では必要である」について、子どもの有無別でみると、「肯定派」は子どもが「いる」では48.5%、子どもが「いない」では41.9%と子どもがいる方が「肯定派」の割合が高くなっている。「否定派」の割合は子どもが「いる」では18.6%、子どもが「いない」では26.7%となっており、子どもがいない人が8ポイント以上高くなっている。

【問 16「ウ．少年が凶悪犯罪を犯した場合には、大人と同様に厳しい罰則を適用し、刑事責任をとらせるべきである（年代別）】



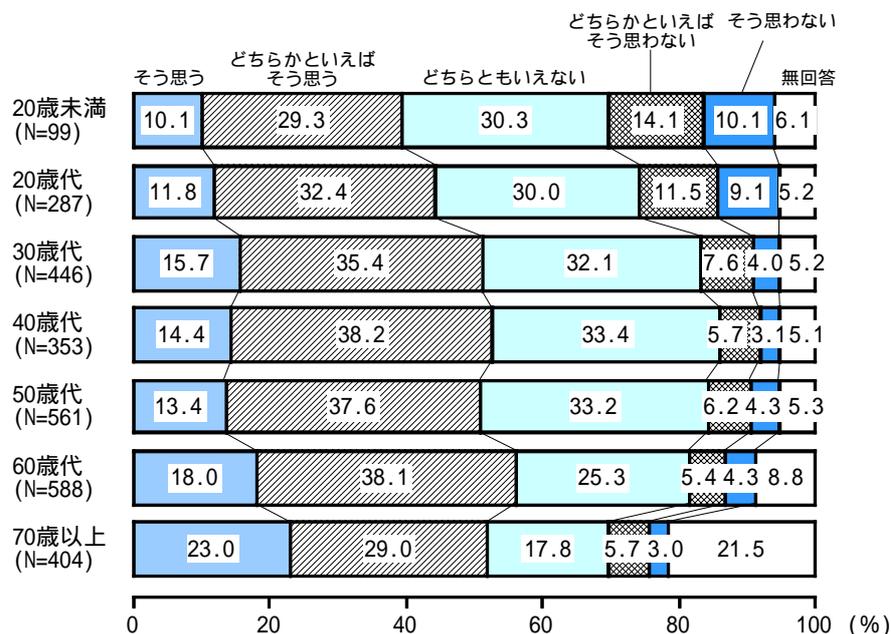
「ウ．少年が凶悪犯罪を犯した場合には、大人と同様に厳しい罰則を適用し、刑事責任をとらせるべきである」について、年代別でみると、70歳以上を除くすべての年代で「肯定派」の割合は8割以上となっている。

【問 16「ウ．少年が凶悪犯罪を犯した場合には、大人と同様に厳しい罰則を適用し、刑事責任をとらせるべきである（子どもの有無別）】



「ウ．少年が凶悪犯罪を犯した場合には、大人と同様に厳しい罰則を適用し、刑事責任をとらせるべきである」について、子どもの有無別でみると、子どものいる、いないに関わらず「肯定派」の割合が8割を超えている。

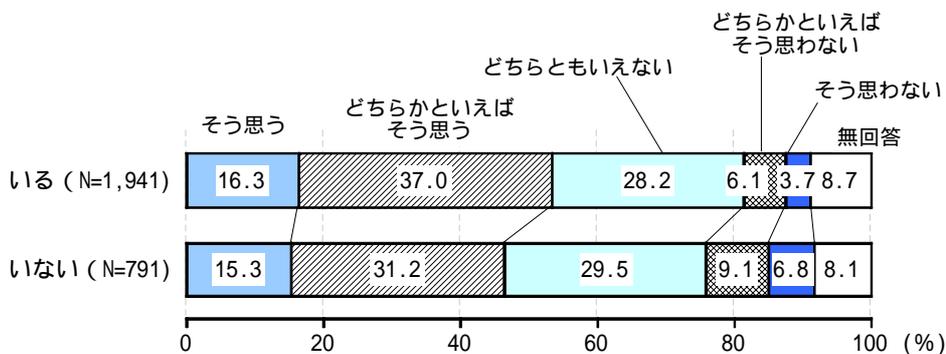
【問 16「エ．子どもは親に養われ、教えを諭される存在であるから親の助言や意見に従うべきである」(年代別)】



「エ．子どもは親に養われ、教えを諭される存在であるから親の助言や意見に従うべきである」について、年代別でみると、「否定派」は20歳未満で24.2%と最も高く、70歳以上で8.7%と最も低くなっている。「肯定派」は30歳代以上で過半数を占めているが、20歳未満～20歳代では4割前後となっている。

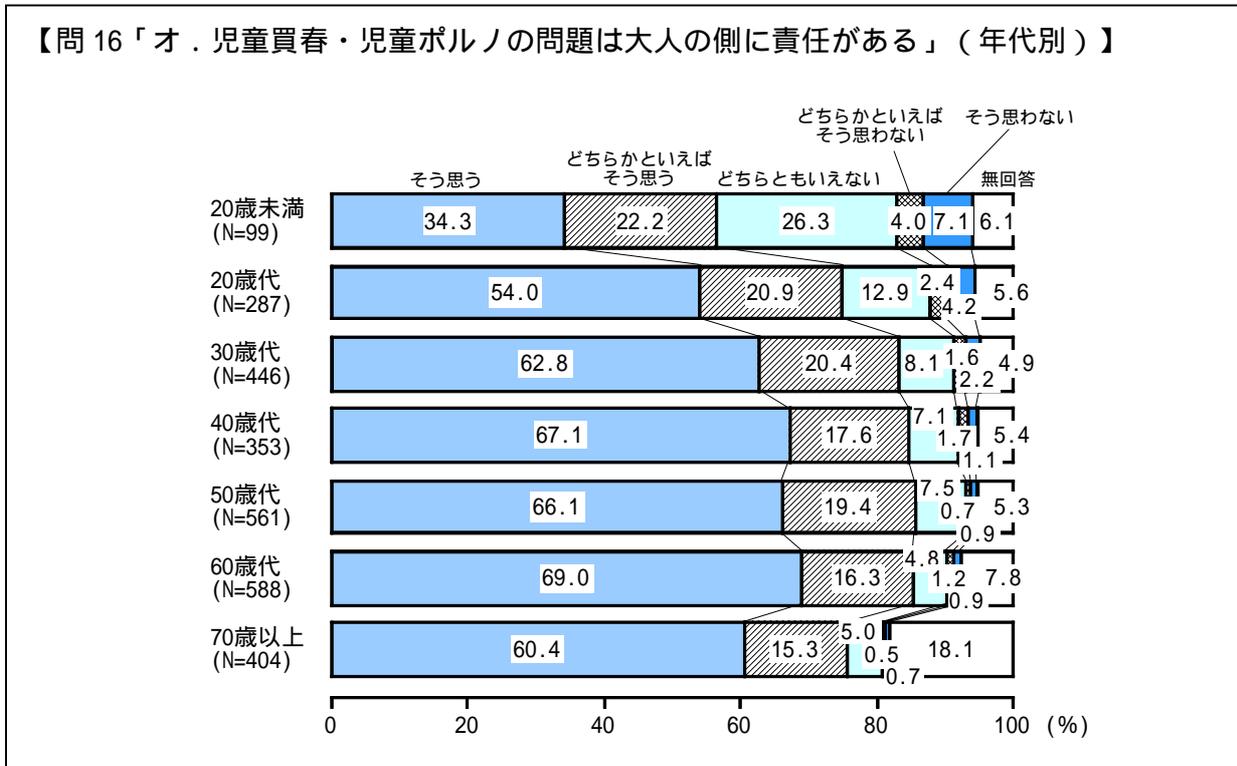
子どもは親の意見や助言に従うべきであるという考え方は、子どもが持つ本来の子どもらしさを失わせることにもつながる場合があり、また、子どもであってもひとりの人間としての人権も尊重しなければならない。親が子どもに強要するのではなく、お互いに話し合って理解する努力が大切である。

【問 16「エ．子どもは親に養われ、教えを諭される存在であるから親の助言や意見に従うべきである」(子どもの有無別)】

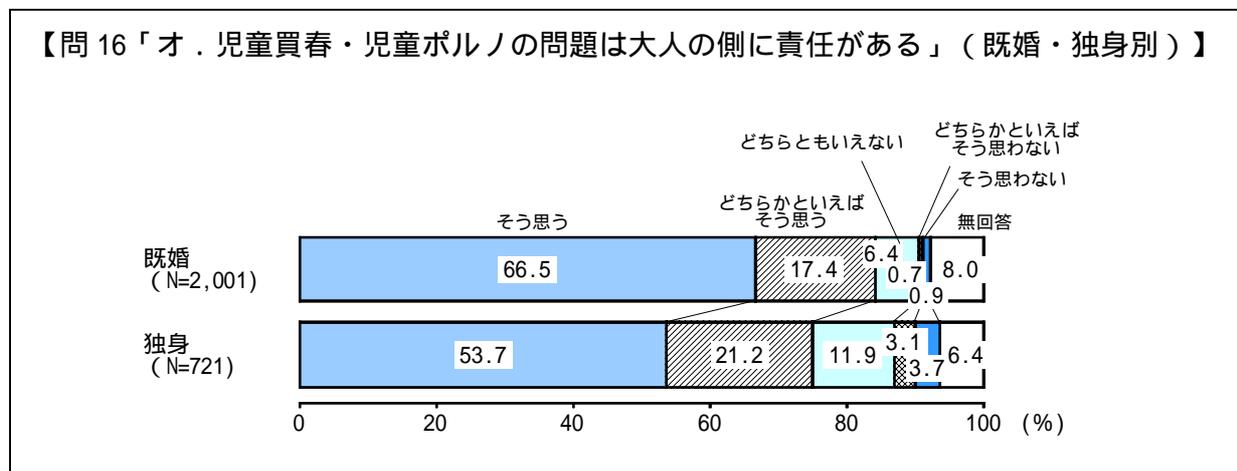


「エ．子どもは親に養われ、教えを諭される存在であるから親の助言や意見に従うべきであ

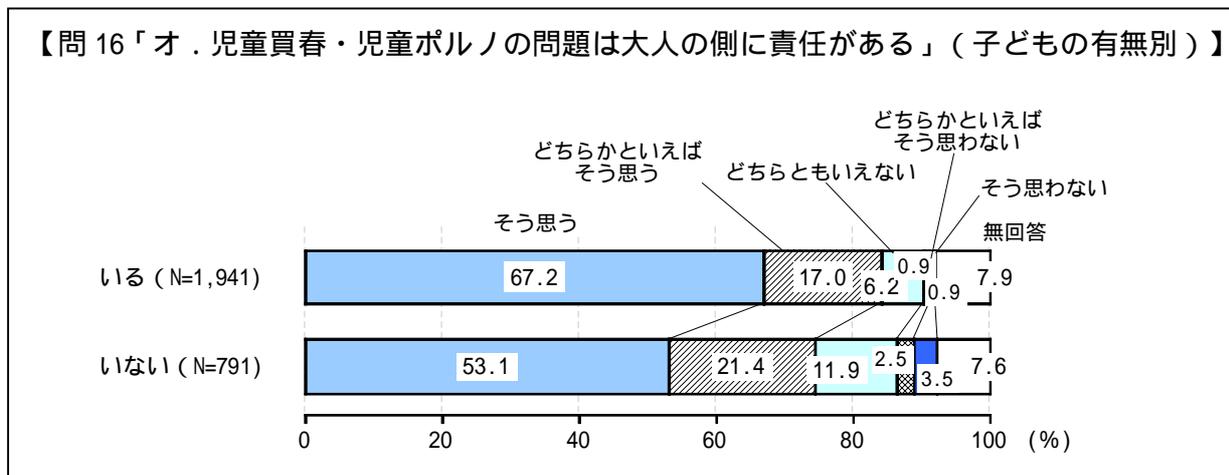
る」について、子どもの有無別でみると、「肯定派」の割合は子どもが「いる」では53.3%、子どもが「いない」では46.5%と子どもがいる人が約7ポイント程度高くなっている。また、「否定派」の割合は子どもが「いる」では9.8%、子どもが「いない」では15.9%と子どもがいない人が約7ポイント高くなっている。



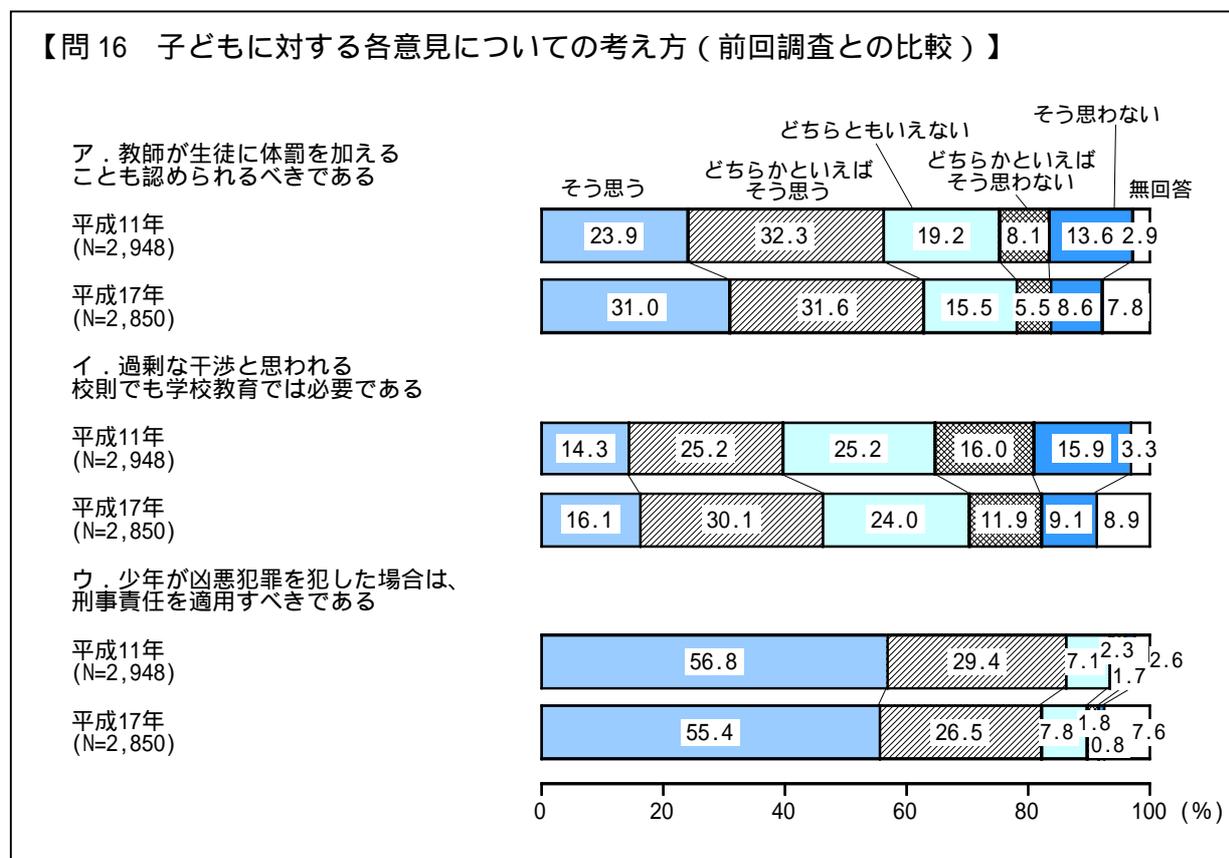
「オ．児童買春・児童ポルノの問題は大人の側に責任がある」について、年代別でみると、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合は20歳代以上で7割以上と高く、そのうち30歳以上では「そう思う」が6割以上となっている。また、20歳未満では「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」を合わせた割合は1割、「どちらともいえない」は2割を超えている。20歳未満と30歳以上では考え方に非常に大きな差が表れている。



「オ．児童買春・児童ポルノの問題は大人の側に責任がある」について、既婚・独身別で見ると、「肯定派」は既婚の方で8割以上、独身の方で7割以上と高い割合を占め、そのうち「そう思う」は既婚の人で66.5%、独身の人で53.7%と既婚の人が12.8ポイント高くなっている。



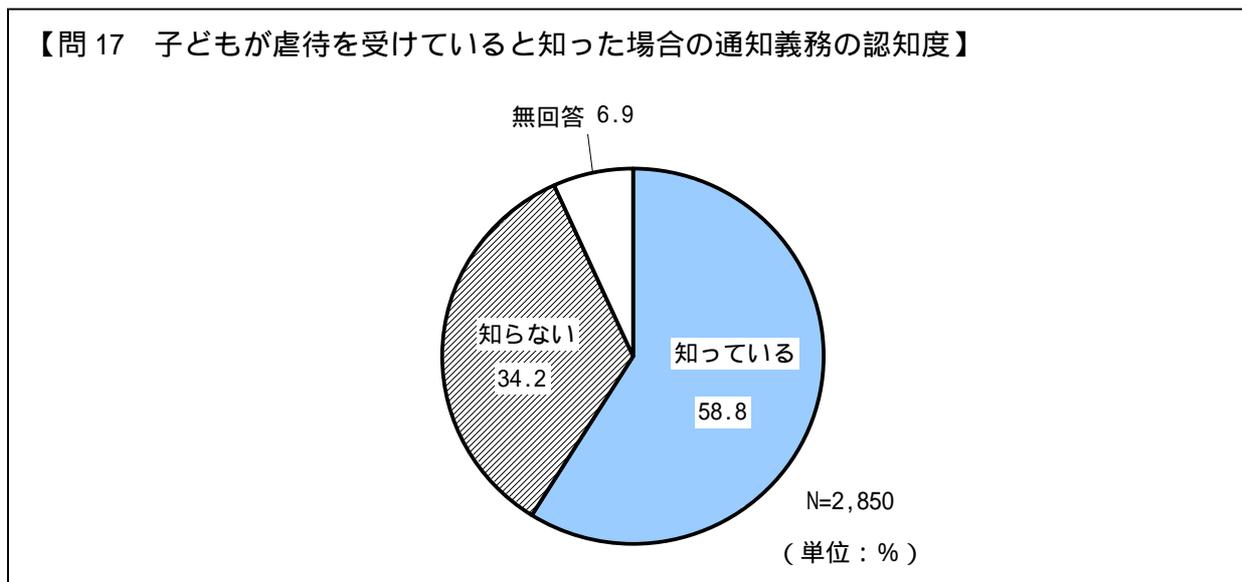
「オ．児童買春・児童ポルノの問題は大人の側に責任がある」について、子どもの有無別で見ると、「肯定派」は子どもが「いる」では84.2%、子どもが「いない」では74.5%となっており、子どもがいる人が約10ポイント高くなっている。



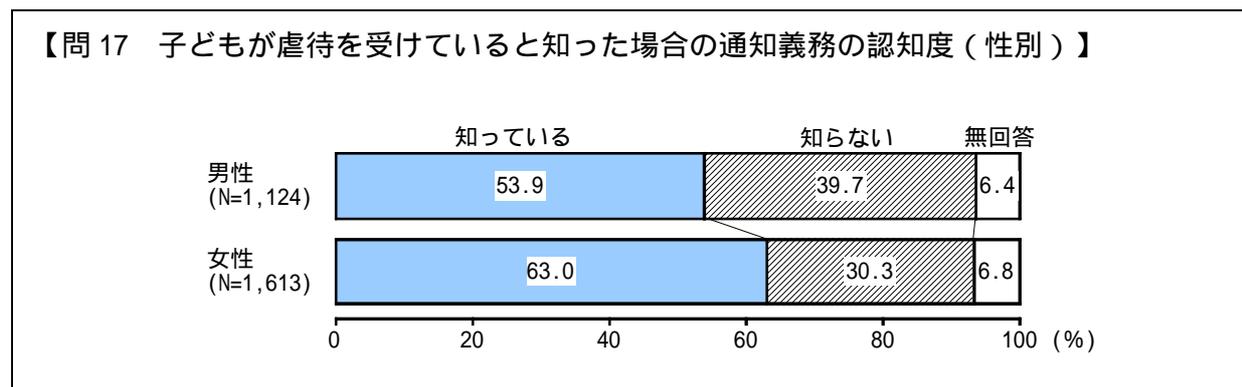
子どもに対する各意見についての考え方について、前回調査と比較すると、「ア．教師が生

徒に体罰を加えることも認められるべきである」、「イ．過剰な干渉と思われる校則でも学校教育では必要である」において、「否定派」が減少し「肯定派」の割合が増加している。「ウ．少年が凶悪犯罪を犯した場合は、刑事責任を適用すべきである」では、「肯定派」は減少している。

問 17 あなたは、近所の子どもが虐待を受けていることを知った場合、「児童虐待防止等に関する法律」により、通知義務があることを知っていますか。

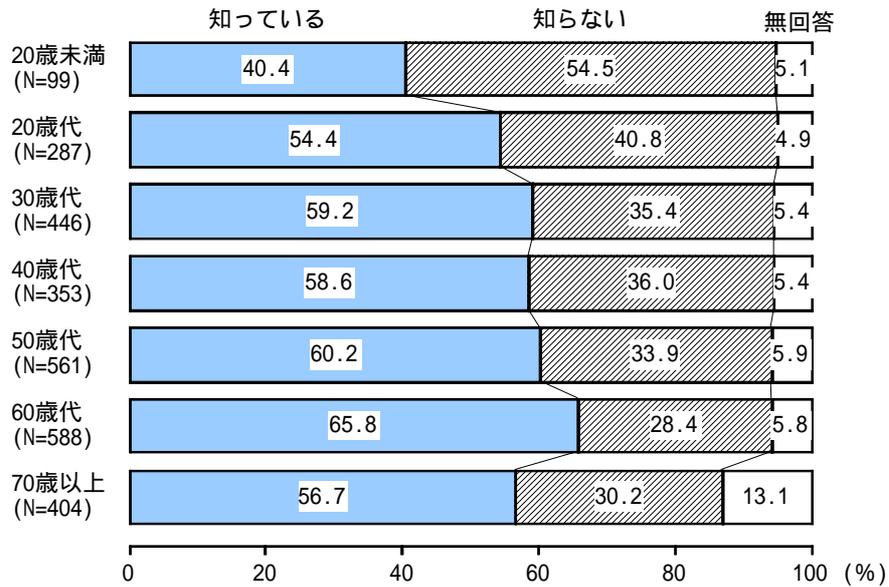


子どもが虐待を受けていると知った場合の通知義務の認知度については、「知っている」が 58.8%、「知らない」が 34.2%となっている。半数以上の人を知っているとはいえ、3人に1人が知らないなど、社会に十分浸透していないことがわかる。



子どもが虐待を受けていると知った場合の通知義務の認知度について、性別でみると、「知っている」は男性で 53.9%、女性で 63.0%となっており、女性の方が高くなっている。

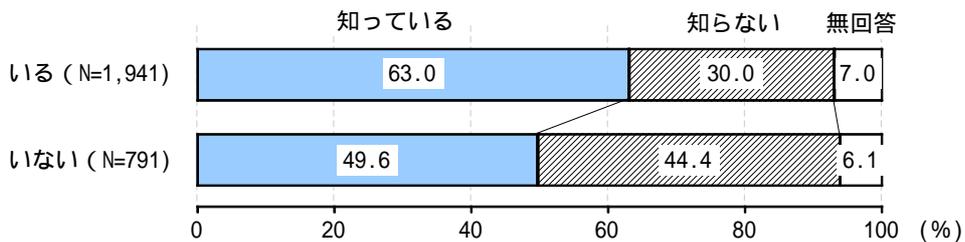
【問 17 子どもが虐待を受けていると知った場合の通知義務の認知度（年代別）】



子どもが虐待を受けていると知った場合の通知義務の認知度について、年代別でみると、「知っている」の割合は60歳代で65.8%と最も高く、20歳未満で40.4%と最も低くなっている。20歳代以上では「知っている」の割合が、20歳未満では「知らない」の割合が過半数を占めている。

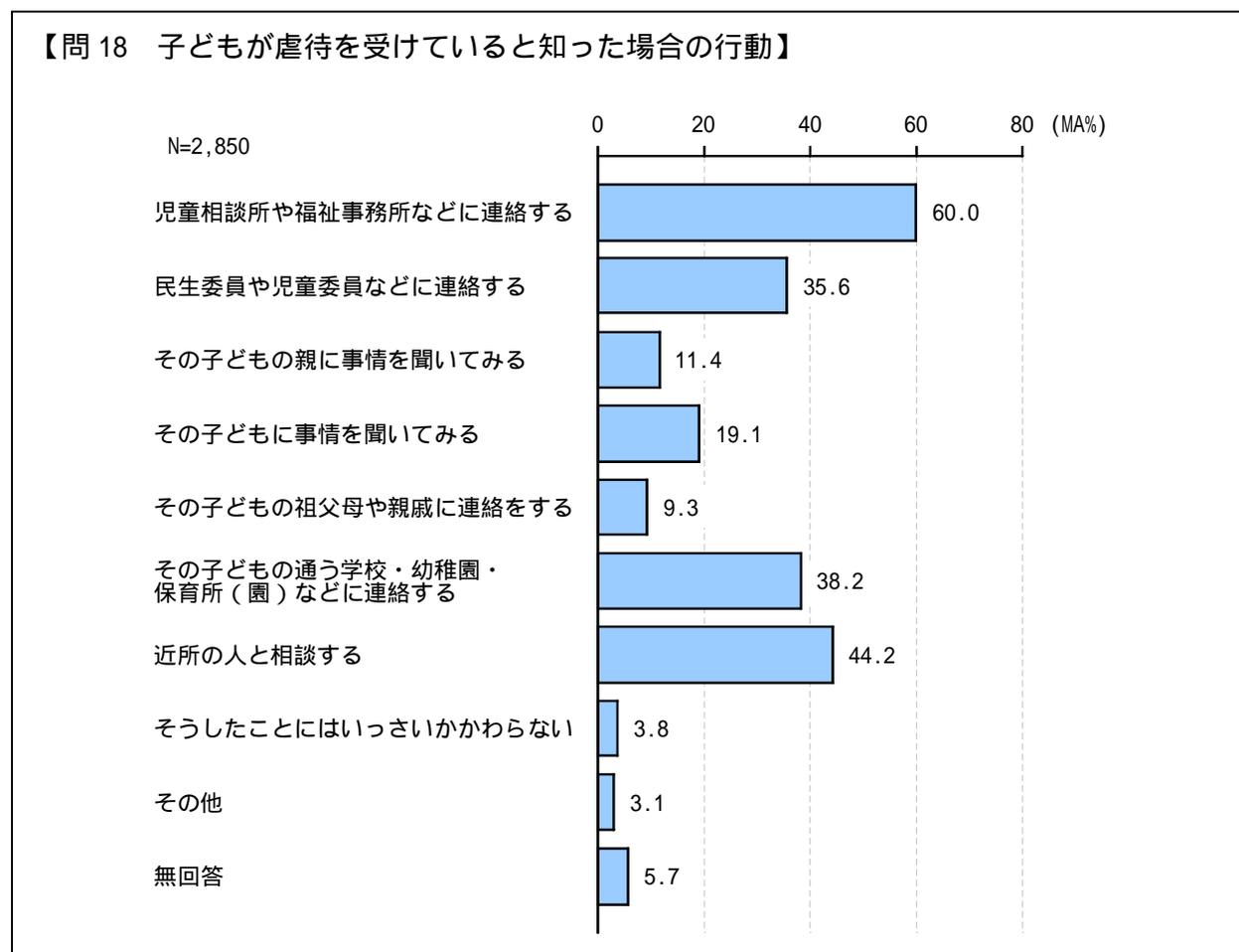
虐待の通知義務については、いまだ十分認識されていないのが現状であり、今後全ての年代層に広く周知していく努力が重要だと思われる。

【問 17 子どもが虐待を受けていると知った場合の通知義務の認知度（子どもの有無別）】



子どもが虐待を受けていると知った場合の通知義務の認知度について、子どもの有無別でみると、「知っている」は、「子どもがいる」で63.0%、「子どもがいない」で49.6%と子どもがいる人の割合が10ポイント以上高くなっている。

問 18 あなたは、近所の子どもが虐待を受けている事実を知った場合、どのような行動をとると思いますか。（あてはまるものすべてに ）



子どもが虐待を受けていると知った場合の行動については、「児童相談所や福祉事務所などに連絡する」（60.0%）が最も高く、次いで「近所の人と相談する」（44.2%）、「その子どもの通う学校・幼稚園・保育所（園）などに連絡する」（38.2%）となっている。

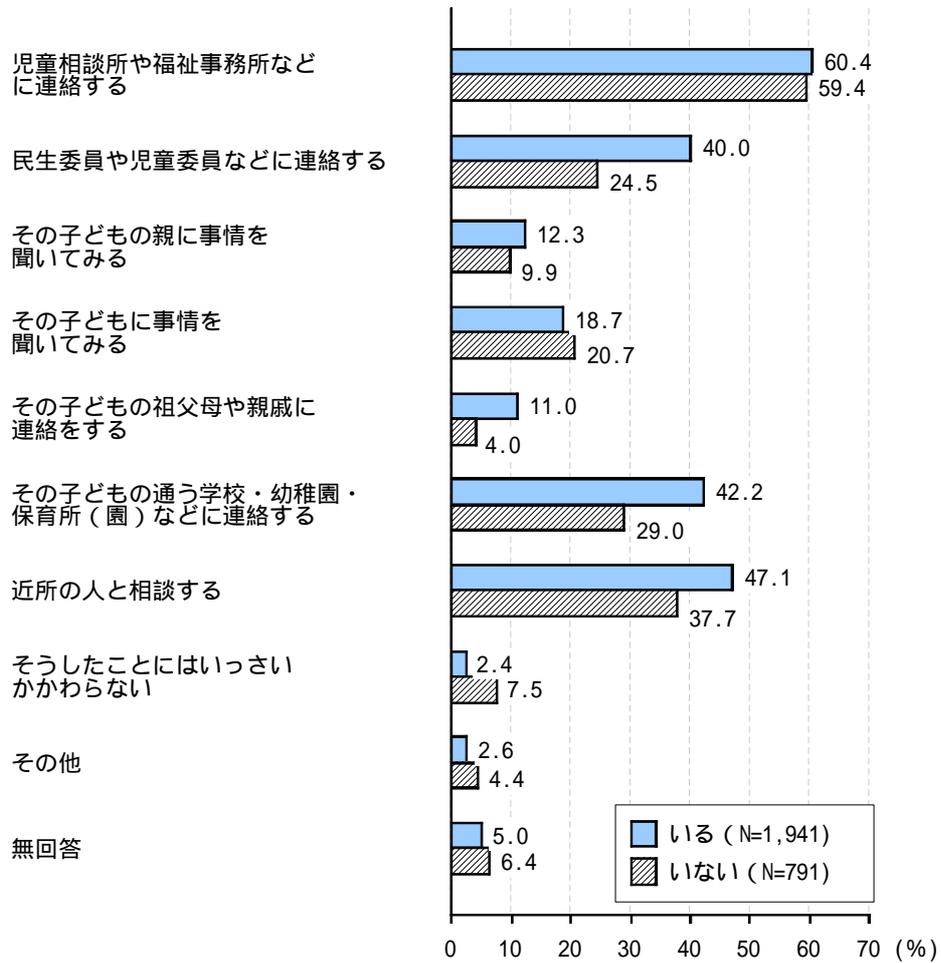
【問 18 子どもが虐待を受けていると知った場合の行動（年代別）】

(上段：回答者数/下段：回答比率)(MA%)

	全 体	児 童 相 談 所 や 福 祉 事 務 所 な ど に 連 絡 す る	民 生 委 員 や 児 童 委 員 な ど に 連 絡 す る	そ の 子 ど も の 親 に 事 情 を 聞 い て み る	そ の 子 ど も に 事 情 を 聞 い て み る	そ の 子 ど も の 祖 父 母 や 親 戚 に 連 絡 す る	そ の 子 ど も の 通 う 学 校 ・ 幼 稚 園 ・ 保 育 所 (園) な ど に 連 絡 す る	近 所 の 人 と 相 談 す る	そ う し た こ と に は い っ さ い か か わ ら な い	そ の 他	無 回 答
全 体	2850 100.0	1710 60.0	1015 35.6	325 11.4	545 19.1	264 9.3	1090 38.2	1260 44.2	109 3.8	88 3.1	162 5.7
20歳未満	99 100.0	42 42.4	16 16.2	9 9.1	27 27.3	7 7.1	28 28.3	50 50.5	7 7.1	9 9.1	6 6.1
20歳代	287 100.0	177 61.7	65 22.6	35 12.2	72 25.1	5 1.7	92 32.1	110 38.3	17 5.9	15 5.2	14 4.9
30歳代	446 100.0	289 64.8	84 18.8	40 9.0	90 20.2	13 2.9	161 36.1	184 41.3	20 4.5	17 3.8	24 5.4
40歳代	353 100.0	211 59.8	93 26.3	30 8.5	59 16.7	12 3.4	151 42.8	172 48.7	17 4.8	10 2.8	18 5.1
50歳代	561 100.0	350 62.4	238 42.4	53 9.4	91 16.2	41 7.3	203 36.2	264 47.1	13 2.3	15 2.7	30 5.3
60歳代	588 100.0	346 58.8	273 46.4	90 15.3	112 19.0	95 16.2	252 42.9	279 47.4	13 2.2	13 2.2	25 4.3
70歳以上	404 100.0	231 57.2	206 51.0	59 14.6	76 18.8	73 18.1	164 40.6	157 38.9	19 4.7	7 1.7	30 7.4

子どもが虐待を受けていると知った場合の行動について、年代別でみると、20歳未満と20歳代では「その子どもに事情を聞いてみる」、50歳代以上では「民生委員や児童委員などに連絡する」、60歳以上では「その子どもの祖父母や親戚に連絡をする」の割合が他の年代よりも高くなっている。

【問 18 子どもが虐待を受けていると知った場合の行動（子どもの有無別）】



子どもが虐待を受けていると知った場合の行動について、子どもの有無別でみると、子どもが「いる」では、「民生委員や児童委員などに連絡する」、「その子どもの通う学校・幼稚園・保育所(園)などに連絡する」、「近所の人と相談する」が子どもが「いない」に比べて約10ポイント程度割合が高くなっている。また、子どもが「いない」では「そうしたことにはいっさいかわらない」の割合が5ポイント程度高くなっている。